

公立大学法人和歌山県立医科大学

第一期中期目標期間（平成 18～23 年度）の
業務実績に関する評価結果

【素案】

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の第一期中期目標期間（平成18～23年度）の 業務実績に関する評価について

和歌山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第30条の規定により、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）の第一期中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「総括評価」という。）を実施しました。

総括評価は、中期目標を達成するために法人が作成した中期計画について、評価委員会が中期目標期間における達成状況の調査及び分析を行い、業務実績全体について総合的に評定を行うものです。

今回の総括評価は、第一期中期目標期間における評価で、法人から提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、中期目標期間における業務の実績及び法人の自己評価の妥当性を総合的に評価しました。

評価委員会としては、今回の総括評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、効率化、活性化等が図られ、教育研究並びに診療活動の一層の充実と法人の業務運営状況に対する県民のより一層の理解が深まることを期待します。

目 次

第1 全体評価

1 総 評	1
2 特色ある取組等	3

第2 項目別評価

1 教育研究等の質の向上	
(1) 教 育	6
(2) 研 究	9
(3) 附属病院	9
(4) 地域貢献	10
(5) 産官学の連携	10
(6) 国際交流	11
2 業務運営の改善及び効率化	
(1) 運営体制の改善	11
(2) 教育研究組織の見直し	12
(3) 人事の適正化	12
(4) 事務等の効率化合理化	13
3 財務内容の改善	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加	13
(2) 経費の抑制	13
(3) 資産の運用管理の改善	14
4 自己点検・評価及び情報提供	
(1) 評価の充実	14
(2) 情報公開等の推進	14
5 その他業務運営	
(1) 施設及び設備の整備・活用等	14
(2) 安全管理	15
(3) 基本的人権の尊重	15

第1 全体評価

※総評の網掛け部分は、法人の自己評価を引用した。

1 総 評

- 和歌山県立医科大学は、和歌山県における医学及び保健看護学に関する教育・臨床・研究の中心として活動してきた。また、公立大学の使命である地域に根差した活動や地域貢献への取組を行ったことを評価する。
- 第一期中期計画は、法人化後に県民の期待に更に応えることを目的として策定され、各年度において概ね年度計画に基づいた様々な取組がなされ、全体的には順調に業務を遂行できたと考える。
- 中期計画 220 項目の実施状況を確認したところ、10 項目が「中期計画を上回っている。」、209 項目が「中期計画を十分に実施している。」と認められるが、1 項目については、努力は認められるものの「中期計画を十分実施していない。」という結果である。これらの状況を総合的に勘案し、中期目標・中期計画を概ね達成していると評価する。（法人自己評価に基づく評価）
- 教育面においては、医学部定員増に対する対応や大学院保健看護学研究科修士課程及び助産学専攻科の開設が特筆される。

より良い教育・研修機関であろうとする努力が伺え、質の高い医療人を育成するという目標のもとでのカリキュラム構成や将来、地域医療を担う医師を養成するため、早期から地域に接し、地域医療への関心を高め、モチベーションの持続につながる教育を実施したことを評価する。

また、地域に開かれた大学として、出前授業、公開講座を実施したことを評価する。

しかし、医学研究科博士課程の定員充足率が毎年7割前後にとどまっており、次期中期目標期間内に大幅な改善が見られることを期待したい。
- 研究面においては、産官学連携の推進や外部資金導入の努力が評価される。
- 診療面においては、附属病院本院での積極的な救急医療活動、3次救急医療体制及び地域医療支援体制の充実、7対1看護体制の導入を評価する。

さらに、全国規模の災害時における災害派遣医療チーム、医療救護チームの派遣活動を評価する。

しかし、紀北分院については、病床稼働率の向上や緩和ケアへの取組など改善に向けての更なる努力が求められる。

運営体制等においては、平成21年度に科研費等の不適正経理が発覚しており、監査体制の更なる充実を期待したい。
- 認証評価に関して、指摘事項である大学院のFD、専門的知識を有する職員の育成、図書館スタッフの充実について、総括評価業務実績報告書にその後の記述がないため、今後は計画等に反映させるなどして、指摘事項に対する真摯な取組を期待したい。
- 各年度の「評価委員会の提言」については、法人として真摯に対応し目標達成に向けての努力がなされたと認められる。
- それぞれの個別の取組については評価できるものが多いが、一つの独立行政法人としての戦

略的な意思決定や一体として推進できる組織体制の構築については改善の余地が大きい。

また、計画遂行のプロセスにおいて、中期目標・中期計画の各項目の趣旨からずれた年度実施状況の報告が散見され、計画に基づいて運営する姿勢の確立が必要になる。以上のすべての鍵になるのが事務職の機能強化であるが、この点については大幅な改善が必要である。

2 特色ある取組等 **※法人の自己評価の特色ある取組等を引用した。**

【教育】

- 平成 18 年度に医学部及び保健看護学部におけるカリキュラム開発、FD の実施、教育評価方法や入試制度の研究を行うため、教育研究開発センターを設置した。
- 内科的・外科的手技を磨くための臨床技能研修センターを平成 18 年度に開設し、学生、看護師、研修医及び医師等の臨床技能の向上に役立てた。

臨床技能研修センター利用者数（年間累計）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
利用者数（人）	1,821	4,735	2,660	1,537	4,101	4,318	19,172 (平均：3,195)

- 平成 20 年 4 月には、大学院保健看護学研究科修士課程（以下「保健看護学研究科」という。）及び助産学専攻科を開設した。保健看護学研究科においては、健康に関する様々な分野と連携しながら保健・医療・福祉を取り巻く環境に先駆的に対応できる専門職の育成を行っている。また、助産学専攻科においては、幅広い教養と豊かな人間性を育み、高度な知識と優れた技術を教授研究することにより、地域の母子保健の発展向上に寄与できる人材を育成している。
- 平成 21 年度に紀三井寺キャンパス基礎教育棟の改修及び三葛キャンパス医学部三葛教育棟（1 年次用）の供用開始等、医学部定員増に対応した教育・研究環境の整備を行うとともに、卒後臨床研究プログラムの開始、シミュレータの充実やより多くの教育プログラムの開発を進めた。
- 平成 22 年 4 月には、地域医療の発展及び高度医療人の育成に寄与することを目的として、高度医療人育成センターを本格供用し、医学部の CBT（コンピューターを用いた客観試験）、OSCE（客観的臨床能力試験）の場を提供した。
- 平成 22 年 4 月に臨床技能研修センターをスキルスラボとして充実させ運営を開始し、さらには卒後臨床研修センターを移設し、研修医の研修環境を一層高めるとともに、平成 19 年度に女性医療人支援センターを設置し、職場復帰支援の充実に努めた。
- ケアマインドや地域医療マインド、高度専門的知識や技能を修得させるとともに、課題探究能力や問題解決能力を養う教育を行ってきた。さらに、医学部教育と保健看護学部教育、学部教育と大学院教育などにおいて連携した教育を一層進めている。

ケアマインド教育（1 年次）の時間数（コマ）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
両学部共通	15	15	30	30	30	30	180
医学部	15	15	—	—	—	—	

【研究】

- 大学と企業との共同研究や受託研究等、外部資金を活用した研究活動を推進してきた。平成 21 年度には、産官学連携を推進するため、株式会社紀陽銀行と連携協定を締結し、大学と共同して「異業種交流会」を開催した。
- 医工連携に関するセミナーや他大学等との研究者交流を目的とした研究会等を開催し、交流の場づくりを進めた。

寄附講座開設件数並びに受託・共同研究契約件数（各年度継続分を含む）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23

寄附講座(件)	4	5	6	8	7	6
受託講座(件)	1	2	3	3	3	3
受託研究(件)	16	17	23	24	33	43
共同研究(件)	3	5	6	5	10	15

異業種交流会及び医工連携セミナー

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
参加企業数 (件)	—	—	42	61	48	57
研究相談件数 (件)	—	—	—	5	5	10
研究課題提案数 (件)	—	—	4	5	2	6

- 特定研究助成プロジェクト（学内の重点課題及び講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を支援（助成総額 17,500千円/年））により分野横断的な共同研究を促進するとともに、平成22年度には若手研究者を顕彰する「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」を創設し、優秀な若手研究者の育成を促進した。

特定研究助成プロジェクト

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
応募件数 (件)	7	4	9	7	8	4
採択件数 (件)	4	1	3	4	5	4
参加研究者 (人)	26	23	37	43	60	76

次世代リーダー賞・若手研究奨励賞

	H22	H23
次世代リーダー賞 (人)	3	1
若手研究奨励賞 (人)	8	4

【附属病院】

- がん診療の中心的な役割を担うため、平成18年度に県がん診療連携拠点病院の指定を受け、地域がん診療連携拠点病院等との連携を進めてきた。

	H20	H21	H22	H23
緩和ケア研修会受講者数 (名)	200	200	150	92

	H19	H20	H21	H22	H23
各種講演会参加者数 (名)	150	200	800	300	100

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
がん相談支援センター相談件数 (件)	57	342	1,163	1,762	2,385	2,440

- 平成22年度に5大がんの地域連携パスを本格運用するとともに、地域がん登録として平成23年度に標準データベースを設置するなど、がん対策に重点的に取り組んだ。

地域がん登録件数

	H23
登録票（件）	6,646
死亡票（件）	5,117

- 地域の医療機関との連携を図るため、平成 18 年度に地域連携室を設置し、平成 24 年 1 月には連携登録医制度を発足させた。

	H24. 3月末現在
連携登録医数（名）	547

- 平成 23 年 4 月には高度救命救急センターに指定され、平成 24 年 1 月にはオーバーナイトベッドを設置し、さらなる救急医療に取り組んでいる。
- 平成 23 年 6 月に、7 対 1 看護体制の実施が国に認可された。これより、患者に対する手厚い看護の提供が可能になるとともに、安定的な病院運営が可能となった。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
看護職員数(人)	633	653	693	675	656	760

- 紀北分院については、平成 22 年 9 月に新病院を開設した。紀北分院における教育・研究・研修機能の充実、本院や近隣病院との連携や機能分担により、紀北地域における地域医療に対してさらなる貢献を目指している。

【運営体制等】

- 大学の第三者評価に関して、本院については平成 20 年 1 月に財団法人日本医療機能評価機構の認定を取得した。大学としては、平成 20 年度に財団法人大学基準協会から大学評価を受け、平成 21 年度にその基準適合認定を取得した。

第 2 項目別評価

※項目別評価の網掛け部分は、法人の自己評価を引用した。

評定の区分	<p>S・・・中期目標の達成状況が非常に優れている。</p> <p>A・・・中期目標の達成状況が良好である。</p> <p>B・・・中期目標の達成状況が概ね良好である。</p> <p>C・・・中期目標の達成状況が不十分である。</p> <p>D・・・中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。</p>
-------	--

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育

【評定】 **B（中期目標の達成状況が概ね良好である。）**

中期計画の記載 83 事項中 82 事項が「中期計画を十分に実施している。」、1 事項について「中期計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

〈全般〉

- ケアマインド教育や医療コミュニケーション教育の実施、SP 会（模擬患者の会）の設立、老人福祉施設などでの実習等、医療は「人対人」の関係であるという原点に沿った教育を実施していることを評価する。
- 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力、分野を超えて共通に求められる知識、課題探求能力や問題解決能力、チーム医療に不可欠なコミュニケーション能力などの育成など、これからの医学・看護学教育に極めて重要な目標に向けての努力を評価する。
しかしそれらが体系化されるまでには至らず特に医学部においては断片的であるように見受けられる。第二期中期目標期間においても引き続き改革を期待したい。
- 教育改革において、教養科目における非常勤講師の充実、ケアマインド教育における外部講師、諸施設での実習の充実や模擬患者など周辺部で種々の取組がなされていることを評価する。今後、特に医学部において、中心となる専任教員が担当する従来型科目でも改革を期待したい。
- 平成 21、22 年度の課題であった医師国家試験合格率の平成 23 年度における向上を評価するが、新卒者の医師国家試験合格率 95%以上が 6 年のうち 3 回にとどまっており、さらなる努力を期待したい。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	平均
医師国家試験 合格率(新卒者) (%)	92.3	96.6	95.2	87.5	91.7	96.4	93.3

また、助産師国家試験については改善に向けての努力が望まれる。

国家試験の合格率について、引き続き目標値を維持できるよう期待する。

国家試験合格率 (%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	平均
看護師	—	98.8	100	100	100	100	99.8

保健師	—	96.5	100	100	100	97.8	98.9
助産師	—	—	100	100	100	90	97.5

- クリニカルクラークシップの充実や、GP（Good Practice：文部科学省が選定した教育の質向上に向けた大学教育改革の取組）に採択されるなど、教育方法について評価する。

- 臨床技能研修センターの開設、移転、利用者の増加を評価する。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
臨床技能研修センター 利用者数（年間累計）（人）	1,821	4,735	2,660	1,537	4,101	4,318	19,172 （平均：3,195）

- 将来地域医療を担う人材を育成するため、学生の学外実習や研修医の院外研修を実施したことを評価する。早期から地域に接する教育により、地域医療への関心、モチベーションの持続につながると思われる。

早期体験実習（1年生）（医学部）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
施設数	12	12	12	12	12	12	のべ72施設
参加者数	60	60	85	95	100	100	500名

看護体験実習（4年生）（医学部）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
病床数	14	14	14	14	14	14	のべ84病床
参加者数	60	60	60	61	63	81	385名

医学部学外臨床実習（6年生）（医学部）

		受入可能施設数	参加者実績	実習した施設
		院外実習	H23	16病院 80診療科

- 海外の大学と連携し、学生の派遣や受入れ等を行っていることを評価する。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
学生派遣人数（人）	7	13	5	14	9	15
学生受入人数（人）	17	3	18	16	31	2

※派遣先及び受入れ先

- ・アメリカ（派遣のみ）：ハーバード大学、カリフォルニア大学、ハワイ大学
- ・中国：山東大学、上海交通大学、香港中文大学
- ・タイ：マヒドン大学（受入のみ）、コンケン大学

- 医学部、保健看護学部のFD研修会の開催回数が多いことを評価する。どのような内容のFD研修会が行われているか、参加者の内訳がどうなっているかについての記述があるとさらに良い。一方で、大学院独自のFD研修会が行われておらず、学部との共催研修会も少ないことが問題であり、この点に関しては、認証評価でも指摘されたことであり、大学院のFD活動を学部レベルに近づける必要がある。

FD研修会開催回数及び参加者数

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
医学部	開催回数	3回	4回	4回	4回	4回	5回	24回
	参加者数	111名	175名	108名	104名	111名	86名	695名
保健看護学部	開催回数	8回	9回	13回	14回	13回	14回	71回
	参加者数	30～40	30～40	30～40	30～40	30～40	30～40	30～40

○ 図書館スタッフの不足が認証評価で指摘されており、図書館機能の充実にに向けた取組が望まれる。

○ 今後、地域医療支援センターの設置により、地域医療に従事する医師へのサポート体制が期待される。

〈医学部〉

○ 医学部入学選抜法の変更（県民医療枠、地域医療枠）が法人にいかなるインパクトを与えるかを、第二期中期計画において今後解析する必要がある。

○ 医学部の卒業後の進路状況は臨床研修病院を調べたものと思われるが、医学部学生の県内定着状況を把握するためには、臨床研修終了後の進路まで調査することが望まれる。

○ 医学部定員増に対する対応について、教育の質を高めながら、入学定員の増加にどのように対応しているのか、学生の質が過去と比較してどうなのかという点について具体的な記述が必要である。

○ 卒業時の“advanced OSCE”の導入を評価する。また、通常の OSCE においては、より密度の濃い OSCE の実施が望まれる。今後、OSCE の在り方について、さらに発展的な検討がなされることを期待する。

〈大学院医学研究科〉

○ 大学院医学研究科修士課程における社会人学生入学に向けた努力を評価する。

医学研究科修士課程における社会人学生数

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
学生数 (人)	16	15	15	12	13	15
うち社会人 (人)	16	12	13	10	13	10

○ 博士課程の定員充足率が毎年7割前後にとどまっており、自己評価にこの点の自覚がない。次期中期目標期間内に、入学定員の適正化を含め、定員を充足できる態勢を構築することが求められ、定員数を含めた再評価が必要である。

〈保健看護学部〉

○ 保健看護学部に関しては、進路状況の調査結果を分析し、県内定着状況の把握等に努める必要がある。

〈大学院保健看護学研究科〉

○ 保健看護学研究科博士課程（仮称）について、開設に向けて残された問題点を早期に解決することが望まれる。

(2) 研究

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 20 事項中 3 事項が「中期計画を上回って実施している。」、17 事項が「中

中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 県内で重点的に取り組まねばならない疾病等について、改善・予防につながる研究を行っていることを評価する。
- この6年間における科学研究費、受託研究費、共同研究費などの外部資金導入増加は、種々の面で大学発展に直結するものであり、その努力を評価する。
- 先端医療に係る寄附講座や基礎的研究を重視する視点を評価し、今後も注目したい。
しかし、今後は新規研究者を育成することが難しくなる可能性があり、その意味でもMD-PhD コースなどの研究者育成のためのプログラムの早期設置が望まれる。
- 優秀な若手研究者の顕彰や医学研究推進のための特定研究助成プロジェクトによる研究費助成について評価する。
- 研究費の適正使用について、監査を厳しく行う、罰則を厳しくして律するというよりも、機関経理をしっかりと行い、研究者を支援するという対応策が望まれる。
- 出前授業の継続を評価する。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
出前授業実施回数*	27回	34回	37回	23回	27回	16回
提案テーマ数	44	61	79	82	75	82
提案教員数	28人	40人	46人	45人	46人	47人

※出前授業は学校等からの申込に基づいて実施している。

(3) 附属病院

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 42 事項中 5 事項が「中期計画を上回って実施している。」、37 事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 和歌山県における中心的医療施設として、住民のニーズに基づいた診療活動を行っている。
3次救急医療体制の充実、ドクターヘリを活用した救命救急センターの診療活動、オーバーナイトベッドの設置を評価する。
- 地域医療への貢献として、研修等への積極的な参加や研修の場を提供したことを評価する。
特に、看護分野においては、地域医療への更なる貢献を期待する。
- 平成23年6月での7対1看護体制の導入は診療面のみならず、運営面から見ても評価する。
- 紀北分院については、平成23年度に病床稼働率の改善が認められた。今後の病床稼働率の向上の要因の一つとなるのが緩和ケアへの対応であると考えられるため、その取組に期待したい。
また、救急搬送受入体制、病床稼働率の低迷等、地域中核病院としての役割を十分に発揮していたとは言い難く、今後の取組に期待したい。
- 医師臨床研修プログラムの充実により、医師臨床研修マッチングの第1希望者数が増加し、卒後臨床研修のマッチングが向上したことを評価する。
医師臨床研修のマッチング第1希望者数の全国の順位 (大学病院)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
順位	23位	9位	20位	21位	9位	7位

- 地域医療枠の設定、緊急医師派遣による地域医療支援体制の充実を評価する。
- 緩和ケア研修会等、がん診療の充実に取り組んでいることを評価する。
- 法人化にあたり病院経営を効率化するため、機能的な組織体制を目指して整備が図られたが、いずれも部分的であり本格的な組織強化には至っていない。
- 看護部長を副院長にしたとのことだが、組織内外に周知徹底しなければ効果が薄いにもかかわらず、その姿勢が見えない。
- 診断書受付センターの設置、附属病院中央部門医療情報部の設置を評価する。

(4) 地域貢献

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 12 事項中 2 事項が「中期計画を上回って実施している。」、10 事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 平成 18 年度の地域医療学講座の設置、「連携登録医制度」の発足などを評価する。

	H24.3月末現在
連携登録医数(名)	547

- 医療過疎地域への医師などの派遣が不十分との意見もあるため、地域医療支援センターの充実と今後の展開に期待したい。

(5) 産官学の連携

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 4 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 異業種交流会やセミナーの開催など、産官学の連携に向けての努力を評価する。その成果の現れとして、寄附講座の開設や受託・共同研究費が増加したことを評価する。

寄附講座開設件数、受託・共同研究契約件数 (各年度継続分を含む)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
寄附講座(件)	4	5	6	8	7	6
受託講座(件)	1	2	3	3	3	3
受託研究(件)	16	17	23	24	33	43
共同研究(件)	3	5	6	5	10	15

異業種交流会、医工連携セミナー

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
参加企業数(社)	—	—	42	61	48	57

研究相談件数 (件)	—	—	—	5	5	10
研究課題提案数 (件)	—	—	4	5	2	6

(6) 国際交流

【評定】 **A (中期目標の達成状況が良好である。)**

中期計画の記載 5 事項中 **すべてが「中期計画を十分に実施している。」**と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 「国際交流センター」の設置と学生レベルの国際交流の推進を評価する。今後は人材育成のため、教職員の海外研修の機会を増やす努力が望まれる。

学生の留学状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
派遣人数 (人)	7	13	5	14	9	15
受入人数 (人)	17	3	18	16	31	2

※派遣先及び受入れ先

- ・アメリカ (派遣のみ) : ハーバード大学、カリフォルニア大学、ハワイ大学
- ・中国 : 山東大学、上海交通大学、香港中文大学
- ・タイ : マヒドン大学 (受入のみ)、コンケン大学

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

【評定】 **A (中期目標の達成状況が良好である。)**

中期計画の記載 8 事項中 **すべてが「中期計画を十分に実施している。」**と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 大学経営上の戦略立案や組織マネジメントなど独立行政法人組織としての経営・運営体制については、まだまだ発展途上で改善の余地が大きい。特に大学や病院の運営に長けた事務職員の育成が急務である。経費削減や効率化については一定の成果が見られるが、引き続き第二期中期目標期間においても一層の努力を期待したい。
- 各理事が専門分野から理事長を補佐する体制、事務組織等が経営戦略に対して専門性の高い組織として機能する体制の確立が中期計画に掲げられているが、各年度の実施状況は理事会等の開催と重要事項の協議のみであり、計画に掲げられた体制を本格的に強化するには至っていない。

特に法人化にあたっては事務部門機能の強化が必須であるが、その核となるべき企画戦略機構の成果は、断片的な取組はあるものの大学経営上の戦略的活動としては紀北分院の経営改善の検討以外にさしたるものが認められない。

- 平成 21 年度には研究費の不適正経理が大きな問題となり、監査室が設置された。しかし平成 23 年度にも腎臓内科・血液浄化センターでの不適正寄附問題があり、この点からも

監査室機能の更なる充実が望まれる。また、研究費の不適正経理について、自己評価でその点を十分反省した上で、監査体制を充実したことを記述すべきだった。

- 平成 25 年度完成予定の地域医療支援センターは、へき地を含めた地域医療支援に大きな役割を果たすものと考えられ、今後の展開が注目される。

(2) 教育研究組織の見直し

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 2 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 医学部定員増に見合った教育研究組織になっているかについて、次期中期計画期間中に検討する必要がある。また従来の大学人は一人で診療・教育・研究を担っていたが、今後は教員による役割分担を明確にすることも検討すべきである。
- 教育研究全体の活性化につながるよう組織体制を再編する旨の中期計画に対して、各年度の取組状況は「企画戦略会議を開き大学運営について検討した」のみであり、何をどのように再編したのか明確な成果が明示できていない。

(3) 人事の適正化

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 8 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 紀北分院の地域医療における役割は大きく、かつ総合診療医の育成の面からも重要な位置づけにある。その意味で責任・管理体制の確立は大切であり、教員組織の見直しの中で、紀北分院長の兼任の是非も検討する必要がある。
- 全職種について職員の評価制度を確立する旨の中期計画に対して、実施状況は平成 20 年度より対象人員 259 名に対して本格実施との記載の後、平成 21 年度以降は中期計画完了としか記載がない。その後に 20 年度の対象人員以外の多数の職員の評価が行われたのか不明である。計画に対する姿勢が問われる。

(4) 事務等の効率化・合理化

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 2 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 法人経営と教学の双方に精通した事務組織が期間内に設置されなかったのは残念である。本当に必要なのは、法人経営と教学の双方に精通した人材にあると考えられるので、そうした人材の育成に今後努力されたい。

また、認証評価においても、専門的知識を有する職員を育成するための人事システムの構

築が求められおり、その点についての対応も検討されたい。

- 事務等の効率化についての取組がいくつか実施されているが、中期計画の大学運営に関する専門性の向上や専門職員の導入についての事項には実施状況が示せていない。大学の全体的視野からの情報収集・分析や教員・医療従事者の活動全般を支援する意識が弱いように見受けられる。

3 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加

【評定】 **A (中期目標の達成状況が良好である。)**

中期計画の記載 5 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 安定した医業収入確保のため、附属病院本院及び紀北分院の病床稼働率の更なる向上を図る必要がある。
- 新規寄附講座の開設や受託・共同研究費の最近の増加を評価する。
- 科学研究費、厚生労働科学研究費、奨学寄附金などもう少し具体的な分析があると良い。また、年代別の獲得状況の分析などもあると良い。

(2) 経費の抑制

【評定】 **A (中期目標の達成状況が良好である。)**

中期計画の記載 4 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 外部委託の導入による運営コストの削減を評価するが、外部委託や多様な雇用形態は、業務効率を維持した上で人件費を抑制できるかどうか課題であり、この点の検証が必要である。
- 医薬材料費の価格交渉における努力を評価する。
- 管理的経費および医療材料費の削減努力は行われているが、その成果は僅かであり引き続き活動の強化が必要である。諸業務においてアウトソーシングが行われているが、最小コストになるよう業者の選択や交渉を行うとともに、必要な運営ノウハウの蓄積のため過度の外注化は避けるよう留意すべきである。

(3) 資産の運用管理の改善

【評定】 **A (中期目標の達成状況が良好である。)**

中期計画の記載 1 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 5 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 第一期中期目標期間においては、第三者評価は適切に行われたと考える。
- 職員のモチベーションの維持、教育・研究活動の活性化が図られることから、組織や教職員の表彰制度を導入していることを評価する。

(2) 情報公開等の推進

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 4 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 広報誌による情報提供機能の強化を評価する。

5 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 5 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 平成 25 年度完成予定の地域医療支援センターは、へき地を含めた地域医療支援に大きな役割を果たすものと考えられ、今後の展開が注目される（再掲）。
- 医学部定員増に対応し、医学部三葛教育棟の建設などを適切に行ったことを評価する。

(2) 安全管理

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 4 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- 避難訓練・災害訓練を定期的実施していることを評価する。東日本大震災を契機に、安全管理について地域住民の不安が強く、不測の事態が起きたときに、リーダーシップを発揮できるよう訓練を行ってほしい。
- 健康管理センターの設置や専任の産業医の配置などを行い、安全管理体制を整備したことを評価する。

(3) 基本的人権の尊重

【評定】 A (中期目標の達成状況が良好である。)

中期計画の記載 6 事項中すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価及び指摘事項】

- ケアマインド教育等の大学のカリキュラム内容はもちろん、全学を対象とした人権同和研修の開催、各所属に職場研修委員を配置し、各所属における人権研修を実施していること、パワーハラスメントにも対応できるようハラスメント防止規程を改正し周知したことなど、人権保護の視点を常に持っていることを評価する。

<資料>

○和歌山県公立大学法人評価委員会 委員名簿（敬称略）

氏 名	役 職 等
明 石 純	医療経営学研究所所長
坂 本 す が	公益社団法人日本看護協会会長
辻 省 次	東京大学大学院医学系研究科脳神経医学専攻神経内科学教授
◎ 中 川 武 正	白浜町国民健康保険直営川添診療所所長
乗 杉 澄 夫	国立大学法人和歌山大学副学長
廣 内 幸 雄	高野町立高野山総合診療所院長

（注）◎印は委員長

○総括評価に係る和歌山県公立大学法人評価委員会の開催状況

- ・ 第1回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成24年 7月 4日開催
- ・ 第2回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成24年 8月 1日開催
- ・ 第3回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成24年 8月22日開催
- ・ 第4回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成24年10月31日開催